

重要なお知らせ

2020年5月14日時点



新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等まとめ

助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各問い合わせ先に詳細をご確認くださいませますよう、お願い致します。

個人が申請

生活支援

すべての国民のみなさんへ

給付 特別定額給付金（個人向け）
国民1人当たり、10万円を給付。
郵送またはオンライン申請による口座振込

旭市役所 総務課
0479-62-5310

すべての旭市民のみなさんへ

給付 旭市元気回復特別給付金（旭市独自の緊急経済対策）
1世帯当たり2万円を給付

休校などで子育て費用が増えた

給付 子育て世帯臨時特別給付金
R2年4月分の児童手当を受給する世帯に
児童1人当たり、1万円を給付

旭市役所 子育て支援課
0479-62-8012

給付 旭市就学前児童臨時給付金（旭市独自の緊急経済対策）
市内の0歳から小学校就学前の児童を対象に
児童1人当たり、3万円を給付

免除 小中学校の給食費免除等（旭市独自の緊急経済対策）
市内小中学校の給食費を6か月間免除
市外小中学校・特別支援学校の場合、給食費相当額を給付（要申請）

旭市教育委員会
市内：第一給食センター 0479-62-0366
市外：旭市学校教育課 0479-55-5724

離職等で住居を維持するのが難しい

給付 住居確保給付金
世帯状況に応じて家賃を補助
支給期間：原則3か月

旭市社会福祉協議会
旭市飯岡福祉センター内
千葉県旭市横根3520
0479-57-5577

休業で家計が維持できない

貸付 緊急小口資金（特例）
貸付上限 20万円
据置期間：1年以内、償還期間：2年以内

失業で家計が維持できない

貸付 総合支援資金（特例）
貸付上限 単身～15万円、複数～20万円
据置期間：1年以内、償還期間：10年以内

国民健康保険料 旭市役所税務課 0479-62-5321
介護保険料 旭市役所高齢者福祉課 0479-62-5308
国民年金保険料 旭市役所保険年金課 0479-62-5332

収入が減少して家計が維持できない

減免 国民健康保険料や介護保険料、国民年金保険料の減免の支払い猶予
新型コロナウイルスの影響で一定程度収入が下がった方を対象に、国民健康保険料、介護保険料や国民年金保険料の減免や支払い猶予などが認められる場合があります。

事業主が申請

休業補償

従業員に休業してもらうなら

助成 雇用調整助成金（コロナ特例）
休業等助成1人1日8,330円まで
助成率は、企業規模・雇用状況で変動

ハローワーク銚子
0479-22-7406
平日8:30～17:15

子どもがいる従業員のために

助成 小学校休業等対応助成金（労働者雇用向け）
※1 小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合
上限8,330円を上限に、賃金相当額を助成

学校等休業助成金
支援金等
相談コールセンター
0120-60-3999
9:00～21:00（土日・祝日含む）

子どもがいるフリーランスのために

助成 小学校休業等対応支援金（フリーランス向け）
※1 小学校等休校で休業したフリーランス
1日あたり4,100円（定額）を助成

持続化給付金事業コールセンター
5・6月毎日 7～12月土除
8:30～19:00
0120-115-570
専用ダイヤル 03-6831-0613

事業主が申請

資金繰り

コロナで売上が半減した

給付 持続化給付金
R2年1-12月期の単月売上が50%以上減で
前年総売上 - (前年同月比▲50%売上高 × 12か月)
を現金給付（上限：中小200万円、個人事業100万円）

千葉県中小企業再建支援金
相談センター
土日・祝日も
9:00～18:00
0570-044894

給付 千葉県中小企業再建支援金
千葉県内に主賃借している事業所がない場合 20万円
1事業所を賃借している場合 30万円
複数の事業所を賃借している場合 40万円

資金繰りのため、融資を受けたい

給付 旭市飲食店等緊急支援給付金（旭市独自の緊急経済対策）
R2年2-5月の単月売上が、前年度比50%以上減少した飲食店や宿泊・旅行・バス/タクシー事業者等を支援する。1事業所当たり、10万円給付

旭市役所商工観光課
0479-62-5874

融資 セーフティネット保証
4号（突発災害）・5号（業況悪化）・危機関連
【4号】100%保証（前年比20%～売上減）
【5号】80%保証（前年比5%～売上減）
【危機関連】100%保証（前年比15%～売上減）

旭市役所商工観光課商工労政班
旭市青年の家1階 0479-62-5874

国税・地方税の納付が厳しい

融資 無利子・無担保融資（新型コロナウイルス感染症特別貸付）
コロナの影響で前年比5%以上の売上減少
融資限度額：国民事業 6,000万円（別枠）
中小事業 3億円（別枠）

日本政策金融公庫
受付時間 平日 9:00～17:00
千葉県支店 043-243-7121
0120-154-505

猶予 納税猶予の特例制度
R2年2月以降の任意の期間に20%～減収で、
R2.2.1～R3.1.31納期限のほぼ全ての税金
無担保・延滞税なしで1年間猶予

旭市役所 税務課：0479-62-5322
銚子税務署：0479-22-1571

（※1）「小学校等」とは（厚生労働省HPより抜粋）

・小学校、義務教育学校の前期課程、各種学校（幼稚園または小学校の課程に類する課程を置くものに限る）・幼稚園、保育所、認定こども園、許可外保育施設、家庭的保育事業等、
・特別支援学校（全ての部）・放課後児童クラブ、放課後等デイサービス



最新情報を解りやすく
高橋秀典事務所
LINE
公式アカウント

制作・発行
千葉県議会議員
高橋秀典事務所
千葉県旭市口-1551-4
電話：0479-62-6896
E-mail: keimeikan@gmail.com